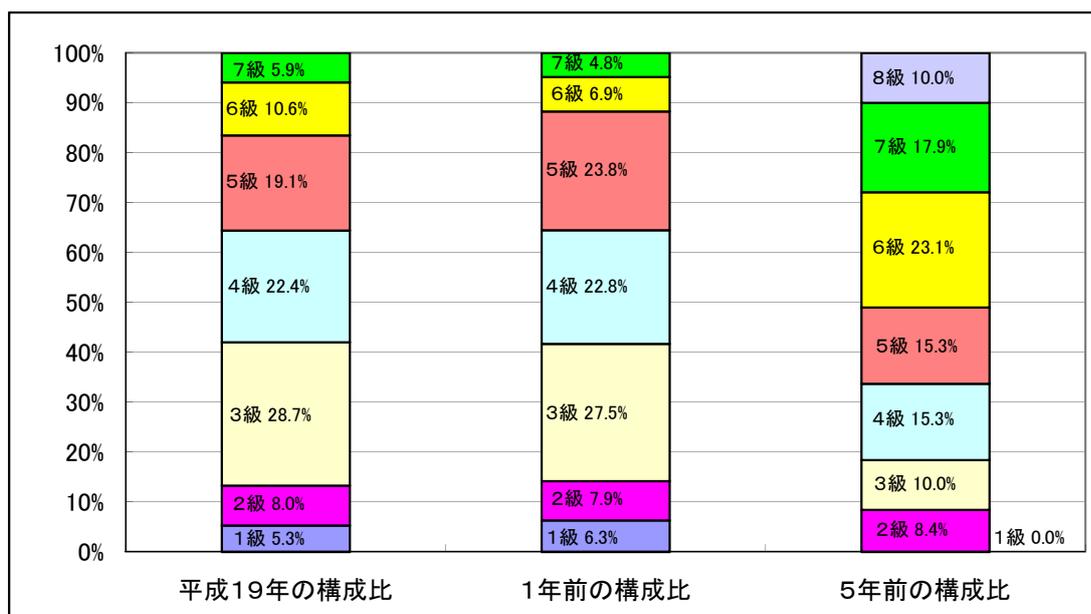


3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・教育次長・参事・議会事務局長の職務	11	5.9
6級	課長・事務局長の職務・困難な業務を分掌する主幹	20	10.6
5級	主幹の職務	36	19.1
4級	課長補佐・事務局長補佐・副主幹の職務	42	22.4
3級	係長・所長・園長・館長・主査の職務	54	28.7
2級	主任の職務	15	8.0
1級	主事・技師・保健師・保育士・栄養士・司書の職務	10	5.3

(注) 1 壬生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しました。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合し、7級を設置しました。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月より、能力・業績に基づく人事評価制度の試行を開始。
 平成20年1月については勤務成績証明書により、3段階の評価を実施し、その評価結果に基づき、昇給号給数（1～8号給）を決定。